

平成22年度事業計画

1 基本方針

最近の我が国の経済動向は、輸出や生産の増加により、景気は最悪期を脱し持ち直しつつありますが、自律性は弱く、失業率が高水準で推移するなど依然として厳しい状況にあります。先行きについては、雇用情勢の悪化、デフレの影響など景気を下押しするリスク要因に留意する必要があります。また、県内においては、この厳しい状況の中で一部には持ち直しの動きがあるものの、価格競争や受注量確保など中小企業を取り巻く経営環境は依然緊張をはらむものとなっており、持ち直しの実感は乏しい現状にあります。

このような中、国においては、平成21年12月に「新成長戦略（基本方針）」を定め、2020年までに環境、健康、観光の3分野で100兆円超の需要創造という新たな方向性が示されたところであります。

本県においても、先に開通した「つくばエクスプレス」の当初予想を超える好調な運営や、来年に全線開通を控える「北関東自動車道」、3月11日に開港した「茨城空港」などによって、本県経済を支える発展ポテンシャルは、ますます充実しつつあります。特に「茨城空港」につきましては、茨城－ソウル線の定期便就航や、4月からの茨城－神戸間の就航の開始など、首都圏第3空港としての役割を期待されております。このように陸・海・空の広域交通ネットワークは着々と整備され、これらと相まっての企業誘致や産業振興などの施策の更なる進展により、人・モノ・情報の交流がますます活発化することで、本県経済が飛躍的に発展することに大きな期待が寄せられております。

当公社といたしましては、こうした国や県の施策の方向性に歩調を合わせ、より時代のニーズや中小企業のニーズに即した事業を計画的に進めるために、平成19年度末に策定した5カ年に亘る中期計画に沿って、より幅広く、より質の高い中小企業支援を目指しているところであります。

平成22年度は、県や各支援機関等との緊密な連携のもと、より効率的かつ効果的な事業を実施するとともに、公益法人としてコンプライアンス経営の実践により、皆様から信頼され親しまれる公社を目指し、次の各項目を柱として本県産業の中核を成す中小企業やベンチャー企業等の支援に努めてまいります。

(1) 相談機能と派遣機能の充実や創業・新事業創出

経営・技術等に関する専門家を総合相談窓口「ベンチャープラザ」に配置し、創業や新事業創出、経営革新、事業承継等の各種相談に対応します。

また、企業の現場に専門家を派遣し、経営合理化や技術開発、IT化、マーケティングなど企業の抱える様々な分野の課題解決を支援します。

- ベンチャープラザにおいて幅広い分野の各種相談にワンストップサービスで対応
- ビジネスプランコンテスト開催によるビジネスパートナーとの出会いの場の創出
- 事業可能性評価委員会の開催によるビジネスプランへの評価・助言
- 各種専門家の派遣による経営・技術課題等の解決支援

(2) 経営革新・経営基盤強化

受注量の減少など極めて厳しい状況にある中小企業の販路拡大のため、広域・迅速性・提案型などの各種商談会や情報交換会を開催するとともに、ビジネスコーディネーター等を配置して県内外の大手メーカー等に対する発注案件開拓を行い、受注機会の創出を図ります。

また、小規模事業者の設備導入に対して、必要な資金の2分の1以内を無利子で貸し付け、経営基盤の強化を支援します。

- 特別商談会，提案型A S S I S T商談会，広域商談会の開催等による受注機会の創出
- ビジネスコーディネーター等（1名増）の配置による受注確保の支援
- 企業情報提供システムの運営による企業間取引の支援
- 下請かけこみ寺事業による下請取引適正化の推進
- 無利子の設備資金貸付による経営基盤強化支援
- 中心市街地商業活性化基金事業による中心市街地の活性化支援

(3) 産学官連携の推進

大学や研究機関等と技術交流する機会を設け、大学等が保有する知的財産の活用や特許等の技術移転による中小企業の新製品・新技術開発、新分野進出を支援します。

- 特許情報活用支援アドバイザーによる特許情報の活用支援
- 特許流通アドバイザー，特許流通コーディネーターによる特許技術等の移転推進
- 大学・研究機関等との交流の促進とシーズ実用化検討会の開催による知的財産の活用支援

(4) I T化・国際化・人材育成の推進

新たに設置するネットビジネス指導員によりネットビジネスの啓発普及を図るとともに、中小企業のI T化の促進や企業経営に不可欠な各種情報をホームページやメールマガジン、情報誌を通じて提供します。

また、いばらきブロードバンドネットワークの産業利用や企業情報提供システムによる商取引を促進します。

さらに、ジェトロや県上海事務所等との連携による国際ビジネス情報の提供や貿易相談、貿易実務セミナー等を行います

- ネットビジネスの支援(新規)
- ホームページやメールマガジンによる情報提供
- 中小企業情報誌「W i n g 2 1 いばらき」による情報提供
- 「いばらきブロードバンドネットワーク（I B B N）」の産業利用の促進
- 企業情報提供システムの運営による商取引の支援
- 海外ビジネスに関する専門家等による課題解決などの国際化支援
- I T関連研修や経営関連研修による人材育成支援

(5) いばらき産業大県創造基金事業による支援

地域産業資源の活用による新商品・新事業創出や大学・試験研究機関等との共同研究等の取り組みを支援するため、総額75億円の「いばらき産業大県創造基金」の運用益により助成事業を行います。

- 地域産業資源等を活用した取り組みへの助成
- 大学や研究機関，技術専門家等との連携による研究開発等への助成
- 見本市出展，国際認証の取得（IS09001等）等の販路開拓に関する助成
- 社会情勢の変化に伴うニーズに対応したサービス産業の実施等に関する助成

(6) 支援体制の充実

中核的支援機関としての組織・体制を確保し，支援ニーズの把握，事業の周知活動等を積極的に行うとともに，各支援機関等関係機関との連携を強化し，中小企業支援のシナジー効果の創出に努めます。

また，県内の支援機関で構成するコンソーシアムにより，地域力連携拠点事業から引き継がれる国の中小企業応援センター事業の委託を受けて，農商工等連携等の課題に対し専門家派遣や窓口相談などを行うことで，中小企業等の支援に努めます。

- 地域資源活用，農商工等連携等の課題解決のため，県内支援機関と連携を図り，コーディネーターによる窓口相談，専門家派遣，セミナー等による支援（新規）
- 各支援機関，経済団体，金融機関等とのネットワーク・支援協力関係の強化
- 事業実施後のフォローアップや各種アンケート調査等による支援ニーズの把握

(7) 公益法人制度改革に伴う移行準備

民間非営利部門の活動の健全な発展等を目的として，公益法人制度改革のための3法（法人法，認定法，整備法）が定められたことに伴い，当社は平成25年11月末までに公益財団法人又は一般財団法人へ移行申請する必要があるため，これまで移行に向けた課題の整理及びスケジュール等について実務的な検討をしてきました。

本年度は，これまでの検討結果を踏まえて移行準備委員会（仮称）を立ち上げ，移行に向けて必要な作業の実施及び関係者間のコンセンサス形成を図ります。

スケジュール	作業内容
平成22年4月～	移行に向けた事前準備及び茨城県等との調整 ・定款等の整備，役員選任の事前手続き，公益目的事業の選別，財務経理の整備 等
平成23年3月	評議員会，理事会での中間報告
平成23年5月	移行申請について評議員会，理事会での承認 (移行申請時期の決定)

2 事業の概要

(1) 下請振興事業

日本の製造業を取り巻く環境は、アメリカのリーマンショック以降、先進各国地域における急激な経済減速を経て、現在は全体的にやや持ち直しているものの、回復の要因となっているアジア等向けの輸出の水準は、直近ピーク時の7割程度にとどまっているなど、依然として厳しい状況が続いております。

茨城県内の中小企業を巡る状況においても、当社が実施した受注企業実態調査によれば、経営上の問題点として「受注量の確保」を一番に上げており（90.2%）、受注の確保が喫緊の課題となっております。

このような状況下において、当社としては仕事の紹介・あっ旋事業に一層の力を入れ、首都圏を始めとする大手発注企業等の情報収集並びに発注案件を開拓する従来のビジネスコーディネーター等8名に加えて、県内に進出を予定している大手企業の動向等を的確に把握し、近隣県との受注競争を有利に展開していくための専門員を今年度新たに1名採用するなどして、県内中小企業の受注確保に努めてまいります。

特に、県内発注企業との情報交換会やビジネスコーディネーター等が収集した県内外の発注企業の情報を基に、発注ニーズ等に即応し積極的に受発注マッチングを図っていく『特別商談会』を引き続き重点的に展開し、逼迫している受注状況に対処してまいります。

一方、中長期的な視点から、県内中小企業のより一層のレベルアップを目指し、大手発注企業等が積極的に進めている軽量化やコストダウン、工程改善等に有効な新技術・新工法等に関する各種のニーズに呼応し、本県ものづくり企業の優れた技術力や製品等を積極的にアピールするための『提案型ASSIST商談会』を積極的に開催してまいります。本年度については、5月に本田技研工業(株)（栃木県）において開催するほか、ビジネスコーディネーター等と連動しながら大手発注企業に対して開催を働きかけ、県内中小企業における技術力のアピール機会を創出することで、販路の開拓を支援してまいります。

また、他県の公社等と連携して、大手発注企業等と県内中小企業の出会いの場となる「広域商談会」を首都圏において大規模開催するほか、ビジネスコーディネーター等が収集する発注企業の動向に係る最新情報を県内中小企業に提供するとともに、県内中小企業側の要望やニーズを的確に把握するための「ビジネス情報交換会」を開催することで、より一層の受注促進を図ってまいります。

このほか、受発注取引に関する各種調査を実施して、的確な情勢把握に努めるとともに、下請取引に関する相談窓口を開設し、各種相談に対応する「下請かけこみ寺事業」を引き続き受託するなど、県内中小企業の経営の安定化を側面から支援してまいります。

ア 受注確保特別支援

(7) ビジネスコーディネーター等の増員

（従来のビジネスコーディネーター等と合わせて計9名体制とし、大

手発注企業等の情報収集並びに発注案件開拓を一層強力に推進いたします。)

- (イ) ビジネス情報交換会の開催 1回
(ビジネスコーディネーター等が収集した発注企業の動向に係る最新情報を県内中小企業に提供します。)
- (ウ) 特別商談会の開催 8回
(ビジネスコーディネーター等が収集した情報を基に、発注企業における発注ニーズ等に対応し、迅速に商談の場を設営いたします。)
- (エ) 提案型ASSIST商談会の開催 3回
(中小企業が保有する優れた技術を、大手発注企業の設計や開発部門の担当者等に対して、提案形式により直接アピールする場を設営することで、製品の開発・試作段階からの参入を支援いたします。)
- (オ) 広域商談会の開催 2回
(他県の公社等と連携して、首都圏において「関東5県ビジネスマッチング商談会」等を開催します。)

イ 受発注取引あっ旋紹介

- (ア) 受注・発注企業の登録促進
- (イ) 受発注情報の収集と紹介あっ旋の推進
- (ウ) 県内外の発注企業等の情報収集及び発注案件開拓の強化
- (エ) 受発注ニュースの提供 (FAX, ホームページ)

ウ 下請取引に係る苦情相談等「下請かけこみ寺事業」の実施

(取引に関する様々な相談等に対して弁護士や専門員が親身になって対応し、下請取引の適正化を促進いたします。)

- (ア) 下請取引に関する各種相談への対応
- (イ) 移動法律相談会の開催 6回

エ 受発注取引安定のための調査及び情報収集

- (ア) 発注企業実態調査 1回
- (イ) 受注企業実態調査 1回
- (ウ) 景況調査 3回
- (エ) 発注企業との情報交換会 1回

(2) いばらき産業大県創造基金事業

本県には、最近になって顕在化しつつある本県の発展ポテンシャルとなっている陸・海・空の広域交通ネットワークの整備や、つくば、東海、日立、鹿島といった最先端の科学技術と産業の集積が着々と進む中、これと相まっての企業誘致や産業振興の進展が期待されております。一方で、本県の農林水産物や鉱工業品、観光資源など豊富な地域産業資源を活用した新事業、新産業の創出は、今後の地域経済産業活性化の

要であります。

冒頭に掲げた好条件と本県の持つ豊富な地域産業資源活用の相乗効果により、本県産業の可能性は、ますます広がりを見せていくものと思われれます。一方、各種統計を見ると、全国的に製造業や卸小売業の事業所数、従業員数とも減少が進む中、サービス産業がその受け皿となっている傾向がうかがえることから、社会情勢の変化に伴うニーズ対応したサービス産業の創出による地域の活性化を図っていく必要があります。

このため、平成20年度に造成した総額75億円の「いばらき産業大県創造基金」の運用益により、地域産業資源の活用による新商品・新事業創出に対する取り組みや、大学・試験研究機関等との共同研究や技術専門家等のあつ旋による新技術・新製品開発に対する取り組み、また、社会情勢の変化によるニーズに対応したサービス産業の実施や販路開拓等に対する取り組みを支援するために、中小企業者の利便性を重視した助成事業を実施することで、本県経済の活性化を図り、「産業大県づくり」をより深化させた「生活大県」の実現を目指してまいります。

その他、工業技術振興基金は、いばらき産業大県創造基金の造成に伴い、平成20年度から10年間当該基金の一部として14.9億円を組み入れたことに伴い、残額2,042千円の管理を行います。

ア 助成額(年間運用収入) 110,000千円

イ 助成率 2/3

ウ 助成事業内容

(ア) いばらき地域資源活用プログラム

○地域資源ステップアップ支援事業(助成限度額:200万円)

○地域資源育成支援事業(助成限度額:300万円)

○地域資源活用等創業支援事業(助成限度額:100万円)

本県の強みとなる農林水産物、産地技術、観光資源などの地域産業資源等を活用した取り組みへの助成。

(イ) いばらきものづくり応援プログラム

○産学官研究開発助成事業(助成限度額:500万円)

大学や研究機関、技術専門家等との連携による研究開発等への助成。

○販路開拓支援事業(助成限度額:100万円)

見本市出展、国際認証(ISO9001,AS9100等)の取得、ホームページの開設等の販路開拓に関する助成。

(ロ) いばらきサービス産業新時代対応プログラム

○サービス産業新時代対応支援事業(助成限度額:300万円)

少子高齢化社会や男女共同参画社会及び交通インフラの高度化などの社会情勢の変化に伴うニーズに対応したサービス産業等の実施及び販路開拓等に関する助成。

(3) 新事業支援事業

本県産業の持続的発展のためには、新しいビジネスや企業が次々生まれるような環境を整える必要があります。

このため、総合相談窓口「ベンチャープラザ」に設置したコーディネーターや新たに設置するネットビジネス指導員等の各分野の専門家が、県内の各産業支援機関との連携を図りながら、創業や新分野進出などの創造的な事業活動に取り組む企業や起業家に対して、研究開発から事業展開に至るまで一体的かつ効率的な支援を行い、新事業の創出を支援するとともに、経営革新や販路開拓など幅広い分野での相談に対応してまいります。

また、創業や新事業展開を考えるベンチャー企業等によるビジネスプランのコンテストを開催し、優秀なプランに関しては、投資関連機関や事業提携先等とのマッチング機会を提供します。

さらに、事業可能性評価委員会によるビジネスプランの事業化可能性等についての評価・助言等の実施、コーディネーター等による事例検討会議の開催、経営や技術に関する課題を有する企業への各種専門家の派遣、経営革新フォローアップ専門家派遣事業等の実施により、ベンチャー企業や経営革新等に取り組む中小企業等を総合的かつ継続的に支援します。

この他、県内の支援機関で構成するコンソーシアムにより、地域力連携拠点事業から引き継がれる国の中小企業応援センター事業の委託を受けて、地域資源活用、農商工等連携及びITを活用した経営管理といった課題に対し専門家派遣や窓口相談などを行うことで、中小企業等の更なる支援に努めてまいります。

ア 創業等支援事業

(ア) 総合相談窓口プロジェクトマネージャーやコーディネーターを配置して、創業希望者やベンチャー企業等の支援を実施

(イ) ビジネスプランコンテスト開催 1回

(ウ) ネットビジネス指導員を配置して、ネットビジネスの啓発普及を実施(新規)

イ 専門家会議運営事業

(ア) 事業可能性評価委員会の開催 2回

(イ) 事例検討会議 12回

ウ 専門家派遣事業

(ア) 中小企業マネジメントエキスパート派遣事業 150日

(イ) 中小企業テクノエキスパート派遣事業 760日

エ 経営革新フォローアップ専門家派遣事業

(ア) 経営革新計画が承認された企業に対するフォローアップ 60日

オ 中小企業応援センター事業(新規)

(ア) コーディネーターを配置して定期的な窓口相談や専門家派遣を行うとともに、県内の支援機関と連携を図りながら、セミナー・ビジネスマッチング会などの支援を実施

(4) 知的所有権センター事業

我が国が「知的財産立国」の実現に向けて取り組んでいる中で、地域の活力を担う中小企業が新たな事業展開を図るなどして競争力を高めていくためには、特許や製造技術、ノウハウなどのいわゆる知的財産を具体的な形で有効活用していくことが大変重要です。

このため、知的財産に関する「ワンストップサービス機能」を有する知的所有権センターに特許情報活用支援アドバイザーを配置し、企業が特許情報等の有効活用を図る際に必要となる各種情報の検索技法に対するサポートを実施するとともに、特許戦略の計画策定段階から権利の取得等に至るまで幅広く相談に応じ、適切なアドバイス支援を行います。

また、技術移転の専門家である特許流通アドバイザーを配置し、地域の企業等に提供可能な開放特許等の発掘を行うとともに、中小企業における導入ニーズの把握からライセンス契約に至るまで、一貫した技術移転の仲介支援を行ってまいります。

一方、昨年度新たに設置した特許流通コーディネーターの活用強化を図ることで、技術マッチングに係る知的所有権センターの支援体制強化を進めるとともに、より地域に密着した技術移転を図るべく、技術移転専門家の育成強化にも努めてまいります。

さらに、大学や研究機関等と中小企業等との技術交流の機会を設けるとともに、大学等が保有する事業可能な研究成果（技術シーズ）等を県内中小企業が活用するためのシーズ発表会等を開催するなど、新技術の取り入れや新製品の開発等を目指そうとする中小企業を支援します。

ア 公報等閲覧整備事業

(ア) 特許関連情報（特許公報、特許マップ等）の整備と提供

イ 特許情報の活用支援

(イ) 特許情報の活用・管理・検索等に関する窓口相談

(イ) 特許情報活用支援アドバイザーによる助言・支援

(ウ) 知財戦略サポート希望企業等の訪問支援 140件

(エ) 説明会・講習会の開催 24回

ウ 特許技術等の移転推進

(ア) 特許技術の移転・契約等に関する窓口相談

(イ) 特許流通アドバイザー等による助言・支援

(ウ) 技術導入希望企業等の訪問支援 200件

(エ) 特許技術の紹介・斡旋 70件

(オ) 開放特許の発掘・登録促進・データベース化

エ 知的財産の活用支援

(ア) シーズ発表会の開催 1回

(イ) シーズ実用化検討会等の開催 10回

オ ベンチャープラザ等との連携による創業支援

(ア) 創業支援

(5) 情報化, 国際化, 人材育成支援事業

グローバル化する経済の進展とともにIT化の波は、世界規模であらゆる分野で必要不可欠な社会基盤として一層定着しています。中小企業においてもIT化・国際化への取り組みは経営上の重要な選択肢の一つとなっています。

このような中、当会社ではホームページ、メールマガジン及び情報誌を通じて、国や県等の中小企業支援施策やIT関連情報、上海周辺を中心とした国際ビジネス情報等を提供し、企業等の経営力強化を支援します。

また、県や市町村との連携を図り、高速・大容量のデータ通信を可能にする「いばらきブロードバンドネットワーク（IBBN）」の産業利用を促進し、中小企業のブロードバンド環境整備や工業団地立地企業等のIT化を支援します。

さらに、中小企業における受発注や販路の拡大、自社のPR等を支援する「茨城県企業情報提供システム」の活用促進を図ります。

この他、貿易や海外取引など国際化に関する様々な問題への対応や関連情報を求めるニーズの高まりに対応するため、ジェトロ茨城情報デスクに引き続き相談員を配置し、ジェトロ（日本貿易振興機構）の保有する豊富なノウハウ及びネットワークを活用するとともに、地域間交流支援（RIT）事業の成果を踏まえた研究会を開催するなど、国際ビジネスに関する各種相談への対応や情報の提供に努めてまいります。

また、貿易相談、実務担当者のスキルアップを図るための貿易実務研修やセミナー等を開催し、中小企業の国際化を支援します。

さらに、経営等に関する各種研修を実施することで、企業の人材育成を支援します。

①情報化等支援事業

ア 情報提供

(ア) 公社ホームページを通しての情報提供	随時
(イ) メールマガジンを通しての情報提供	24回
(ウ) 中小企業情報誌「Wing 21 いばらき」による情報提供	12回（5,000部/回）
(エ) 中小企業実態調査	1回
(オ) 各種相談による情報提供	随時

イ 情報化支援

- (ア) 「いばらきブロードバンドネットワーク（IBBN）」の産業利用促進
- (イ) 茨城県企業情報提供システムの運営

②国際ビジネス提供事業

(ア) 国際化セミナーの開催	3回
(イ) 貿易実務研修	5回
(ウ) 専門家による貿易相談の実施	24回

③人材育成事業

(ア) 経営等に関する研修の開催	6回
------------------	----

(6) 設備資金貸付事業

本事業は、小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、小規模企業者等が創業及び経営基盤の強化に必要な設備を導入する場合に、必要な資金の2分の1以内の「無利子貸付」を行うものです。

一昨年末の米国発金融危機に端を発した世界的な経済不況から、冷え込んだ設備投資を少しでも喚起し、経済の活性化を促すため、積極的に資金貸付を行ってまいります。そのためにも、これまでもまして制度の周知を図り、幅広い業種での利用促進に努めてまいります。

なお、貸付に当たっては、申込企業の経営状況や貸付の妥当性等についての貸付診断を実施し、適切な貸付や経営助言を行うとともに、貸付後においても事後助言として、経営状況や貸付対象設備の稼働状況の把握に努めるなど、貸付企業を継続的に支援します。

債権管理については、企業訪問等により未収債権の回収を図るとともに、新たな未収債権の発生を未然防止に努めます。

また、中小企業設備近代化資金貸付事業に係る不良債権回収等の債権管理を県から受託するほか、中小企業設備近代化資金償還の円滑化を図るため、預かった約束手形の保管や回収などを行います。

ア 設備資金貸付事業

(ア) 事業規模

区 分	貸 付 件 数	事 業 額
設備資金貸付	60 件	700,000 千円

(イ) 貸付率及び利率

貸付対象設備購入費の2分の1以内を無利子貸付

(ロ) 貸付額

50万円以上4,000万円以下

(ハ) 資金計画

借入先 : 茨城県700,000千円(無利子)

イ 設備資金貸付診断事業

事 業 名	件 数
設備資金貸付診断	60 企業
設備資金貸付診断事後助言	40 企業

ウ 未収債権の件数及び金額

件 数	未 収 債 権 額	摘 要
7 企業	82,200 千円	平成21年度末残高

エ 債権管理受託事業

(ア) 中小企業設備近代化資金貸付事業に係る債権管理

オ 中小企業設備近代化資金償還準備金積立事業

(ア) 預かり約束手形の整理、保管、回収、県への償還

(7) 設備貸与事業

本事業は、平成16年度から休止しており、過年度分の債権回収業務が中心になっております。本年度は、平成16年度に設置した債権管理検討会及び債権回収強化月間を設けての回収対策を実施するなど、引き続き公社の総力を挙げて未収債権の回収に努めてまいります。

ア 未収債権の件数及び金額

件数	未収債権額	摘要
1 企業	1,300 千円	平成21年度末残高

(8) 県単独機械類貸与事業

本事業は、平成15年度から休止しており、本年度は、設備貸与事業と同様、引き続き公社の総力を挙げて未収債権の回収に努めてまいります。

ア 未収債権の件数及び金額

件数	未収債権額	摘要
1 企業	8,320 千円	平成21年度末残高

(9) 商業活性化推進事業

急速な少子高齢化の進展、消費生活等の状況変化に対応した中心市街地の活性化を推進するため、商工会・商工会議所等が実施する各種ソフト事業に対して助成を実施します。

また、商店街や個店を支援する事業として、専門家（中小企業マネジメントエキスパート派遣）における店舗改装等への支援、総合相談窓口による中小商業の経営に関する相談支援、小売業者への設備資金貸付など公社各支援事業と連携して支援します。

①中心市街地商業活性化推進事業

ア 助成額(年間運用収入) 9,000千円

イ 助成率 9/10

ウ 助成事業

(ア) コンセンサス形成事業

(商業関係者、地域住民等の合意を形成する事業)

(イ) テナント・ミックス管理事業

(商業集積としての魅力向上に必要な業種・業態の適正配置を図る事業)

(ウ) 広域ソフト事業

(複数の商店街の活性化のための広域的な商店街活動事業)

(エ) 事業設計・調査・システム開発事業

(商業活性化に向けた事業設計・調査・システム開発事業)

エ 助成対象事業者

中心市街地活性化法に基づき、中心市街地活性化協議会の構成員たる商工会、商工会議所等。ただし、コンセンサス形成事業については中心市街地活性化協議会の構成員になりうる商工会、商工会議所等も対象とする。